

令和6年度 第3回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

議事要旨

■日時：令和7年2月17日（月） 15時00分～16時00分

■場所：府中市役所 府中駅北第2庁舎 6階打合せ室（オンライン併用）

■出席者：22名（名簿順）

江守央委員、大門創委員、濁澤雅委員、岩澤貴顕委員、柏木洋祐委員（代理：西森氏）、高橋秀行委員、平井靖範委員、大森隆委員、武山信幸委員（代理：黒木氏）、野田聡委員、中原幹委員、高須都子委員、河井文委員、高野淳子委員、太田恵子委員、野村忠良委員、成川綾委員、阿部真子委員、土方康志委員、荒金恵一委員、高野佳子委員、松村秀行委員

■欠席者：2名

倉科大地委員、野田和彦委員

■事務局：3名

三浦計画課交通企画担当主幹、山下部計画課交通企画担当主査、小野崎計画課主任

■オブザーバー：1名

桑名地域福祉推進課事務職員

■傍聴者：0名

■議事次第：

1 開会

2 議事

- （1） 報告事項：府中市バリアフリー基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果及び修正内容について
- （2） 報告事項：府中市バリアフリー基本計画の策定について
- （3） 審議事項：来年度の進め方（予定）について

3 その他

4 閉会

■配付資料：

- （1） 次第
- （2） 委員名簿
- （3） 資料1 府中市バリアフリー基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について
- （4） 資料2 府中市バリアフリー基本計画 計画書修正内容
- （5） 資料3 来年度の進め方（予定）
- （6） 参考資料1 府中市バリアフリー基本計画【概要版】
- （7） 府中市バリアフリー基本計画（事前送付）
- （8） 研究発表資料 テキストマイニングを用いた府中市まちづくりワークショップにおける意見の優先度分析（当日配付）

■議事要旨：

1 開会

- ・事務局挨拶
- ・配付資料の確認
- ・傍聴希望者なし

2 議事

(1) 報告事項：府中市バリアフリー基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果及び修正内容について

- ・事務局より資料1及び2について説明

○会長：

ただ今ご説明いただきました内容等に関して、皆様からご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員

パブリック・コメントの内容にざっと目を通しました。私が着目したのがNo.10～16で、横断歩道や信号機に関するパブリック・コメントが比較的多いという認識を持ちました。

私もこの会議の場で一例を挙げたいと思いますが、多磨霊園の南参道にあるドラックストアの前にある横断歩道は信号機がありません。この場所は周辺に学校や保育園等がある関係で、特に登下校時は生徒や保育園児、また周辺に団地もあるので、団地からの買い物客等住民の往来が非常に多いにもかかわらず、冒頭に申し上げたように信号機が設置されていない状況です。したがって、事業者の方には可能な限り早急なご対応をお願いしたいと思います。それに加えて、聴覚障害の方や高齢者の方も結構見かけますので、そういった方々に対応するように可能であれば音響式信号機を設置していただけると大変ありがたいと思います。

○会長：

ご意見いただきまして、ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。

○事務局

ご指摘のとおり、今回のパブリック・コメントで横断歩道や信号機の設置に関するご意見を多くいただき、特に重点整備地区に設定した各駅周辺に関しましては、歩道橋にエレベーターを付けた立体横断ではなく、平面移動を希望する意見が多い状況でした。この点については、特定事業の施設設置管理者等と調整していく中で、今回基本計画に記載した内容で特定事業が設定されている状況ですので計画書の修正はせず、いただいたご意見は、関係機関に情報提供し、交通安全上の支障等が無いかどうかを判断していただいた上で、引き続き、横断歩道等については検討していただくということになるかと思います。

一方で、音響式信号機の設置に関しましては、既に信号機が設置されている箇所かつ重点整備地区の経路内に該当する場合については、警視庁の特定事業が設定されているという内容になっております。

ご指摘いただいた箇所については、重点整備地区等に該当しているかどうかによって事業の設定が変わってまいります。バリアフリー基本計画の策定によって、高齢者、障害者等が移動しやすいように検討していくということを市の考え方として出すことができましたので、ご意見をいただきながら関係機関に情報提供させていただき、実現に向けて動いていければと思っております。

○会長：

よろしいでしょうか。ご意見として承りました。

他にいかがでしょうか。

それでは私から少し質問をさせていただきます。資料１のパブリック・コメントですが、かなりの数のご意見をいただいています。私としては、これは非常に良いことかと思っています。他の行政を見ているとせいぜい２、３件、下手すると０件というところも多い中で、このようにたくさんのご意見をいただいたというのは何か要因があるのでしょうか。

また、この中で、ある地域に限られたご意見はなかったでしょうか。ご意見に偏りがないかどうかの確認をさせていただければと思います。

○事務局

１点目の本計画のパブリック・コメントの意見が多かった要因と、２点目の質問の地域に偏りがいないかというところを併せてご回答いたしますが、先程ご説明したとおり、延べ８６件の意見のうち５４件が、中河原駅周辺に関し、主に都道で隔たれている東西の移動に関してのご意見でした。こちらに関しては、本計画の策定過程においても、地域懇談会やまち歩きワークショップ、アンケートなどでも同様のご意見をいただいております。また、この計画策定以外のところにおいても、東西移動に関しての課題について解決してほしいというご要望を、これまでも市にいただいております。今回バリアフリー基本計画を策定する中で、それが大きく動き出すのではないかと期待からパブリック・コメントの件数が伸びたのではないかと考えております。

○会長：

ありがとうございます。地域全体の中でそこに少しばかり課題があるのではないかとということを真摯に受け止めて、今後の計画の推進に活かせるように考えていただければと思っております。

他によろしいでしょうか。またもし何かあれば、後ほどいただければと思います。

それでは、こちらの内容につきましてはご了承いただいたということで次に進めさせていただきます。

（２）報告事項：府中市バリアフリー基本計画 計画書修正内容

- ・事務局より計画冊子及び参考資料１について説明

○会長：

それではこの基本計画の冊子につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

この府中市のバリアフリー基本計画は何部くらい印刷されて、どういうところに配布されるのかを参考までにお聞きしたいです。

○事務局

作成数ですが、この冊子タイプのものが１００部、概要版が同じく１００部となっています。今回作成したバリアフリー基本計画は、バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針と基本構想という位置付けになるのですが、こちらを作成したら、関係省庁や施設設置管理者等に送付するよう規定されております。それらに配布するとともに、市立図書館等に配架することとなります。その他、協議会委員の皆様等に配布することとしております。

○委員

ありがとうございます。

○会長：

今後もこれを見ながら、計画がちゃんと遂行されているかということを確認していくための資料にもなっていくかと思います。

○事務局

補足ですが、冊子等の配布ではないのですが、本計画の内容を府中市のホームページでも公開します。

○委員

こういったものを発行したときに、テキストデータはホームページ上で公開されるからいいと思いますが、よく「わかりやすい版」というか、知的障害をお持ちの方にも配慮して内容を絵で示したようなものを作ることが多いかと思います。このバリアフリー基本計画については、そういったものを作成される予定があるのかどうかをお伺いしたいです。

○会長：

ありがとうございます。その辺りについて、いかがでしょうか。

○事務局

テキストデータはホームページ上に掲載させていただく予定ですが、わかりやすい日本語で作成したものを作る予定はありませんでした、ご指摘を踏まえ、今後検討させていただきます。

併せて、次の審議事項になるのですが、来年度以降の進め方において、心のバリアフリーや市のバリアフリーの考え方を市民に周知する方法を、協議会の中で検討する必要がありますので、そのご意見の一つとして受け止めさせていただきます。

○会長：

色々な人にわかってもらうということが非常に重要だと思います。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

それでは、この基本計画の策定及び冊子について、ご了承いただいたとさせていただきます。皆様のほうからも周りの方に周知をお願いしたいと思います。

（３）審議事項：来年度の進め方（予定）について

- ・事務局より資料３について説明

○会長：

来年度の検討体制と検討内容についてご説明いただきましたが、皆様からご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

来年度の進め方について、心のバリアフリー等に関する取組みということで、まだ具体的なことは決まっていないと思うのですが何を検討すればいいのでしょうか。

○事務局

心のバリアフリー等に関する取組みについては、委員の皆様から「こういったものが良いのではないか」というご意見をいただき、取組内容を検討していくほうが良いと考えております。

事務局としては、来年度、デフリンピックが開催されることや計画期間の初年度であるので、機会を捉えて、バリアフリーについての市の考え方を市民の皆様にご覧いただき、「助けが必要な方がいたら、こういったところに気をつけて、こういう声掛けをしたほうが良いのではないか」ということを考えていただく必要があると考えています。

○会長：

この点については、他の行政でもかなり悩んでいるところだと思います。まずは、この心のバリアフリー等に関する取組みは既にやっているのではないかと、いうところを洗い出す必要があると思っています。それがこの計画にマッチしているかどうかを擦り合わせながら、引き続きこの特定事業計画の中に位置付けていかどうかを、来年度皆様にご議論いただきたいと考えています。全体の計画を立てましたので、より

具体的な事業計画を立てましょうというのが来年度という認識でよろしいでしょうか。

委員

参考までに、府中市障害者差別解消地域連絡会議というものがあるのですが、その中で、心のバリアフリーを皆様に広くお知らせするための映像コンテンツについて協議しているはずですが、「バリアフリーとはどんなことに気をつけたらいいのか」「どんなことに困っているのか」というのを、映像で皆様にYouTube等で配信できるようなかたちでやったらいいのではないかと、ということを協議していたと思うので、そういったものも参考にさせていただくと、そちらにはあるけどこちらには足りない、という部分などが出てくると思うので、一度ご確認いただけたらと思います。

○会長：

ありがとうございます。そういったご意見をいただくのが今日の会議の目的かと思います。他は、いかがでしょうか。

○委員

今差別という言葉が出ましたが、昨今、外国人労働者が非常に増えてきて、社会的に若干問題になっています。あるいは、ニュースにもなっているように、大企業でも組織内にいる人の意識というのが非常に差別的かつ後進国的であるというイメージが広まっていると思います。ある程度そういったことにも触れないことには、心のバリアフリーという問題の解決に繋がっていかないのではないかと思います。そういった時代的な背景を、ぜひ検討の中に加えていただければと思っております。

○会長：

ありがとうございます。今の件について、事務局はいかがですか。

○事務局

ご指摘のとおり、このバリアフリー基本計画は単に高齢者・障害者のためのものというわけではなく、外国人の方や性自認の関係など、様々なものを包含するものとして策定したところです。そういった中で心のバリアフリーを今後広げていくために、組織的な問題や課題に何かしらの対応をしていかないといけないというのはご指摘のとおりだと思います。特定事業の中には、係員に対する指導や教育的な内容というものも入っているので、組織としてもバリアフリーの考え方が広がっていくよう市としても進めていく必要があると思っております。

○事務局

先程、委員からもお話のあった障害者差別解消の連絡会は障害者福祉課が、外国人の関係ですと多様性社会推進課というところがそれぞれ所管しております。そうした各分野で各課がそれぞれ心のバリアフリーなどに向けて取り組んでいるところで、今回我々のほうで施設ハード面を切り口にしたバリアフリー基本計画を定めたということもございます。庁内関係課がお互いにそれぞれの役割を全うする中で、差別意識の解消に府中市全体が取り組む、それぞれが各課で取り組むことで、結果的にそうした解消に繋がっていければと思っております。今の時点で具体的に何なのかを申し上げることはできないのですが、それぞれの分野が心のバリアフリー、そして差別の解消に取り組むことが重要になってくるのではないかと考えております。

○会長：

ありがとうございます。心のバリアフリーとは何ですか、という話ですが、私はこれがあまり好きな言葉ではありません。ただ、世の中のこの言葉が走り始めて、何なのかということを明確に言える方はそれほどいないのではないかと思います。私自身は、相手を理解する取り組みが最低でも必要なのではないかと思っています。そういった理解を取り付けるための取り組みを、この協議会を軸に作っていかなければならない、というところがあるのではないのでしょうか。取組があるのであれば、それをきちんと事業に位置

付けて充実させていくことが非常に重要かと思ひますし、もし無いのであれば、いろんな人に協力をしていただきながら、そういった理解を深めるような取組みを計画していかなければならないと思ひているところですので、来年度以降、皆様にもさらにご協力いただくこともあるかと思ひております。

その他いかがでしょうか。

○委員

私も会長のおっしゃるように、心のバリアフリーがよくわからないのですが、今まで府中市がやってきたこととして計画に書いてあるのは府中市バリアフリーマップの部分くらいという感じで、少しわかりにくかったです。今までどういうふうに府中市が心のバリアフリーに対する取組みをやってきて、それがどうだったのか、もっとこうしたほうがいいのかという課題感がもう少し見えたほうが話しやすいかと思ひます。

また、当事者や福祉に関係する人達というよりも、こういった心のバリアフリーと言われているものに関して、それ以外の人達が知っていたり理解をしたり、触れる機会が多いほうが良いかと思ひています。先程の意見でもあったように、概要版のわかりやすい版で、「子供版」みたいなものも最近ありますので、そういうもので小学校や中学校などの授業の一環として、教育部と一緒に周知することや、学校の中だけではなく、地域に出て一緒に何か活動をするというような取組みができると、心のバリアフリーに関する取組みに近づくのではないのでしょうか。ぜひ検討していただけるとありがたいと思ひます。

○会長：

非常に心強いお言葉をありがとうございます。他にいかがでしょうか。

来年度以降の課題・取組みの方針といったところでご意見をいただきました。このようなかたちで来年度以降も進めていければいいかと思ひております。他に何かこのような取組みがあるよ、と紹介したい人がいらっしゃれば、おっしゃっていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○委員

先程、ご意見がありましたが、子供たちへの教育も非常に大事だと思ひております。学ぶだけというよりも、例えばアテンドをご一緒させてもらうとか、実際に障害のある方が移動等に困っているということをお子たちがちゃんとわかるような、子供たちが体験できるような場ができればいいと思ひました。

○会長：

「子供たち」というのは非常に重要なキーワードだと私も思ひます。もう既に活動されているところがあるかどうかというところで、教育を所管するような横の繋がりというのがこの計画を軸に取れていくと、さらに広がりを持つてゐるのではないかと思ひております。ご意見ありがとうございます。

皆様には来年度の進め方について、大きな軸としてはご了承いただいたということでよろしいでしょうか。それでは議事につきましては以上になります。

3 その他

- ・学生より研究発表資料について説明

○会長：

ありがとうございます。その他については以上となりますが、全体を通してご意見・ご質問等がございましたらお受けしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、第3回協議会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございます。

4 閉会

以上